

第1回宮古地区専門高等学校（仮称）統合検討委員会

日 時 平成30年6月20日（水） 15:00～
会 場 宮古商業高等学校 会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 岩手県教育委員会あいさつ
- 3 委員の委嘱及び紹介
- 4 委員長及び副委員長の選出
- 5 現況報告
- 6 協 議
 - (1) 宮古地区専門高等学校（仮称）統合検討委員会設置運営要綱について
 - (2) 宮古地区専門高等学校（仮称）統合検討委員会の組織について
 - (3) 検討委員会等に関するスケジュールについて
 - (4) 検討事項等について
 - (5) その他
- 7 その他
- 8 閉 会

◆ 委員長及び副委員長の選出

委員長 []

副委員長 []

◆ 協議事項

- 1 宮古地区専門高等学校（仮称）統合検討委員会設置運営要綱について

- 2 宮古地区専門高等学校（仮称）統合検討委員会の組織について

- 3 検討委員会等に関するスケジュールについて

- 4 検討事項等について

- 5 その他

第1回宮古地区専門高等学校（仮称）統合検討委員会 出席者名簿

1 検討委員会

| 番号 | 氏名 | 現職 | 備考 |
|----|--------|---------------|----------------|
| 1 | 伊藤 晃二 | 宮古市教育長 | |
| 2 | 志賀 政信 | 三陸宮古青年会議所理事長 | 有限会社福島屋専務理事 |
| 3 | 佐藤 和信 | 宮古地区校長会中学校部会長 | 宮古市立第一中学校長 |
| 4 | 畑山 譲 | 宮古市PTA連合会会長 | 宮古市立川井中学校PTA会長 |
| 5 | 小田代 雅裕 | 宮古商業高等学校PTA会長 | |
| 6 | 寺崎 正一 | 宮古工業高等学校PTA会長 | |
| 7 | 山崎 俊雄 | 宮古商業高等学校同窓会長 | |
| 8 | 伊藤 聡 | 宮古工業高等学校同窓会長 | |
| 9 | 高橋 正浩 | 宮古商業高等学校長 | |
| 10 | 小原 貴人 | 宮古工業高等学校長 | |
| 11 | 鈴木 卓 | 宮古商業高等学校副校長 | |
| 12 | 藤原 徳久 | 宮古工業高等学校副校長 | |

2 教育委員会

| 番号 | 氏名 | 現職 | 備考 |
|----|-------|-------------------|----|
| 1 | 佐藤 有 | 学校調整課首席指導主事兼総括課長 | |
| 2 | 藤澤 良志 | 学校調整課高校改革課長 | |
| 3 | 宇夫方 聡 | 学校調整課高校改革担当主任指導主事 | |

3 統合検討委員会事務局担当

| 番号 | 氏名 | 現職 | 備考 |
|----|---------|------------|----|
| 1 | 立川目 佳之 | 宮古商業高等学校教諭 | |
| 2 | 小野寺 優 | 宮古商業高等学校教諭 | |
| 3 | 大久保 麻衣子 | 宮古商業高等学校主任 | |

宮古地区専門高等学校（仮称）統合検討委員会設置運営要綱

（目的）

第1 この要綱は、新たな県立高等学校再編計画（以下「再編計画」という。）に基づき、宮古商業高等学校及び宮古工業高等学校の統合に関する諸課題とその対応策を検討するため、宮古地区専門高等学校（仮称）統合検討委員会（以下、「検討委員会」という。）を設置運営することについて、必要な事項を定めることを目的とする。

（所掌事務）

第2 検討委員会は、宮古地区専門高等学校（仮称）の統合に関する諸課題とその対応策について検討する。

（組織）

第3 検討委員会は、関係高等学校により組織する。

2 検討委員会に、小委員会を置く。

3 小委員会は、検討委員会の命を受けて、学校統合に係る諸課題及び教育内容に係る諸課題等について検討する。

（委員）

第4 検討委員会の委員は、次に掲げる者をもって充てる。

関係各高等学校の校長、副校長、PTA会長、同窓会長、市町村教育長（地区の教育長協議会代表等）、中学校長代表、中学校PTA代表等

2 小委員会の委員は、次に掲げる者をもって充てる。

関係各高等学校の副校長、事務長、事務長補佐、関係校務分掌主任等

（委員の任期）

第5 第4に定める委員の任期は、検討が完了するまでとする。

（職の設置）

第6 検討委員会及び小委員会に次の職を置く。

① 委員長 1名

② 副委員長 1名

2 委員長及び副委員長は、委員の互選とする。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代行する。

（委員の委嘱）

第7 小委員会の委員は、検討委員会委員長が委嘱する。

(会議)

第8 会議は委員長が招集する。

2 会議は、委員の過半数の出席により成立する。

(検討チーム)

第9 検討委員会及び小委員会の検討の円滑化を図るため、関係各高等学校に検討チームを置く。

2 検討チームは、校長の命を受け個別、具体的な課題について検討する。

3 検討チームの構成員は、次に掲げる者から校長が指名する。

副校長、事務長、事務長補佐、関係校務分掌主任等

(事務局)

第10 検討委員会の事務局は、関係各高等学校のうちいずれかに置く。

2 検討委員会の庶務は、事務局において処理する。

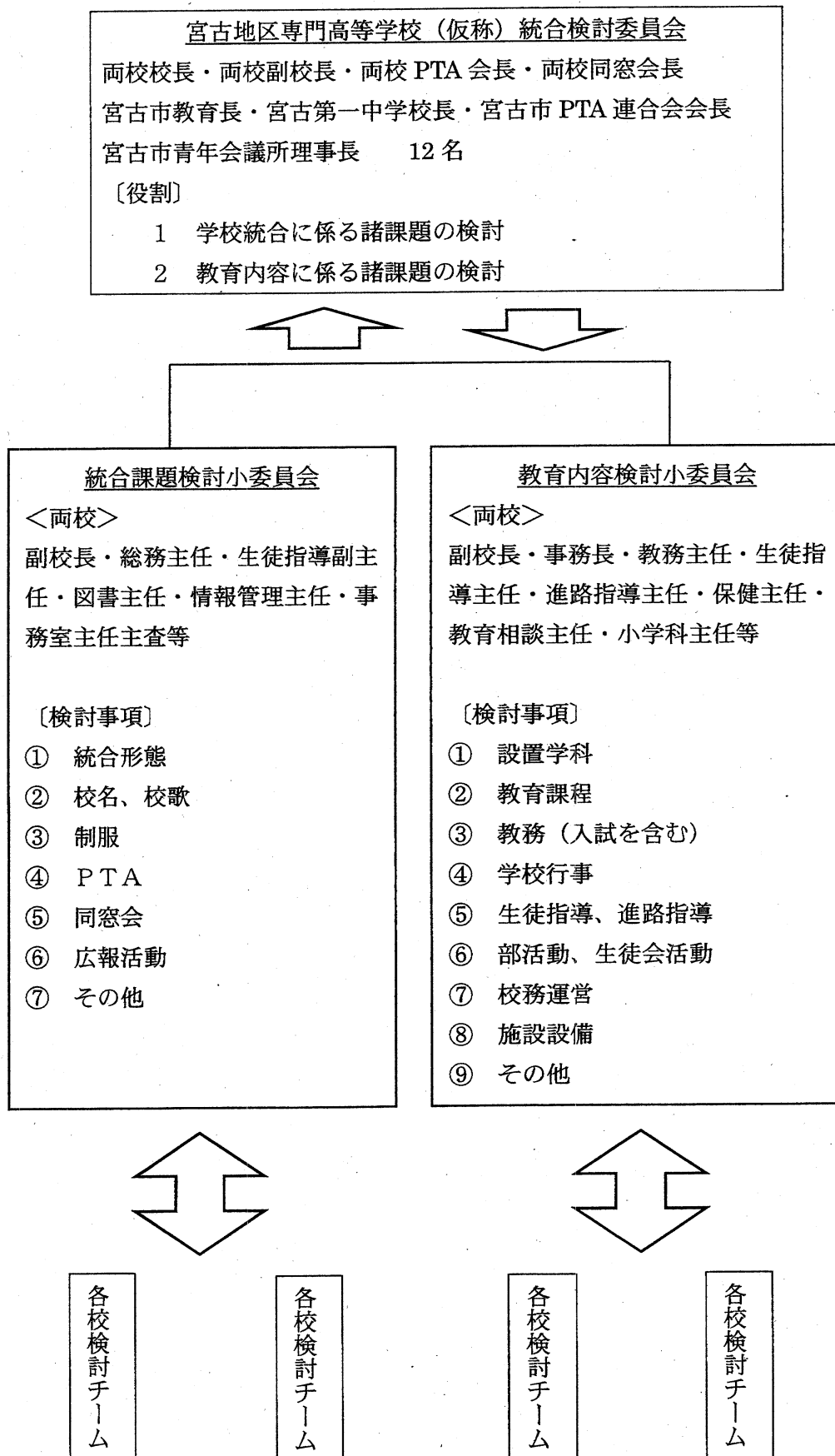
(補足)

第11 この要領に定めるほか、検討委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成30年6月20日から施行する。

宮古商業高等学校と宮古工業高等学校の統合に係る組織（案）



| 時期 | 検討内容（案） | 備考 |
|---------------------------|---|--|
| 平成30年 6月20日（金） | 第1回統合検討委員会 [内容] ・統合検討委員会の委員の委嘱 ・統合検討委員会組織の確認 ・統合までの計画スケジュール等の確認 ・今後の検討事項について | H28～H29年度に行った両校の教職員によるワーキンググループ（計6回開催）により協議した内容を素案として今後の検討を進めることを確認。 |
| 7月20日（金） （予定） | 第2回統合検討委員会 [内容] ・校舎制の形態、統合の方法、小学科について（バス移動等の検討含む） ・校名、校歌、校章、制服等について ・部活動、生徒会活動、PTA・同窓会組織等について | 各回の統合検討委員会開催前に「統合課題検討小委員会」と「教育内容検討小委員会」を開催し協議する。 |
| 9月14日（金） （予定） | 第3回統合検討委員会 [内容] ・校名（案）、設置学科（案）等の決定 ・校章、校訓、校歌、制服（案）の提示及び検討 ・施設設備等の確認及び検討 | |
| 11月19日（月） （予定） | 第4回統合検討委員会 [内容] ・校章、校訓、校歌、制服の決定 ・その他細部についての検討 ・前回までに決定できないことの検討 | |
| 平成31年 1月22日（火） （予定） | 第5回統合検討委員会 [内容] ・今年度のまとめ ・決定事項や今後の協議事項 ・中学生や保護者等へ情報提供する方法の検討 | |
| 3月中旬 | | 学科改編等の見通しを中学生に提示 |
| 5月中旬 | 第6回統合検討委員会 [内容] ・前年度までの確認 ・その他細部についての検討 | 統合学校名、学科名を県教委へ報告 |
| 7月中旬 | 第7回統合検討委員会 [内容] ・決定事項の確認、まとめ | |
| 8月 | | （予定）平成32年度学科再編案を公表 |
| 9月 | | （予定）統合高校設置条例案を可決 |
| 平成32年 4月 | | （予定）新高校開校 |

○検討事項等について

主な検討事項

| 項目 | 検討内容 |
|--------|--|
| 統合形態 | 校舎制の形態、統合の方法（スケジュール、旧高等学校生徒の取扱い）等 |
| 校名変更等 | 校名の検討、教育目標、指導計画、校訓又は校是の検討 |
| 施設整備関係 | 校舎間の移動バス等の検討 統合により必要となる施設及び設備の検討、実習室の管理等 |
| 広報 | 統合再編、学科改編の周知等 |
| 入試 | 入試事務体制の整備、会場、入学のしおり等の作成等 |
| 校務運営 | 校務分掌組織の検討、2校舎の運営体制の検討、職員会議や学年会等の開催形態及び場所等、教育情報サーバ・ネットワーク管理運営、私費会計等 |
| 教務関係 | 学科の検討、学校案内等の作成、教育課程の編成、教務内規の策定、卒業証明等の事務取扱い、指導要録・公簿等の管理、教務管理システムの導入等 |
| 進路指導 | 企業・大学・短大・専門学校への対応等 |
| 学校行事 | 年間行事計画、入学式、始業式、終業式、卒業式、生徒総会、文化祭、体育祭、宮商デパート、修学旅行の形態・引率者・積立て金の取扱い、卒業式等の場所確保や運営方法 |
| 生徒指導 | 校則、生徒指導方針等、校舎が離れていることによる生徒の掌握方法 |
| 生徒会活動等 | 生徒会規約の整備、活動の在り方、生徒会費の調整（各部の活動費、予算配分方法）等 |
| 部活動等 | 設置する部、顧問、活動場所、部室、部活運営、高体連、高文連、高野連等への加盟、生徒の移動方法等 |
| 図書館 | 運営方法、蔵書の整理等 |
| 関係組織 | 商業部会、工業部会等への加盟検討等 PTA（規約、会費、予算執行諸規定の調整） 同窓会（規約、会費、予算執行諸規定の調整） 周年行事に関する検討等 |
| 授業形態 | 教員・生徒の移動方法等 |
| 事務 | 運営方法、事務職員の人員配置、事務関係書類の整理、校舎間の移動経費検討、事務書類の流れ等 |
| その他 | 公印の作成・管理、校章・校旗の検討 校歌の制定（作詞、作曲、編曲）、制服の選考・決定 校医、歯科医等の人選等 ※閉校式、開校式の検討 |

統合及び校舎制導入検討ワーキンググループのまとめ

I ワーキンググループ設置の経緯

宮古地区では、平成32年度に宮古工業高校と宮古商業高校の統合（校舎制の導入）を予定しており、「統合及び校舎制導入検討ワーキンググループ」（以下「ワーキンググループ」という。）を平成28年度に立ち上げ、校舎制における具体的な生徒の学びの在り方等の課題について検討を行った。

II これまでの取組みと主な検討事項

- 1 「統合及び校舎制導入検討ワーキンググループ（第1回）」（H28. 11. 15）宮古工業高校
・統合についての意見交換
- 2 「統合及び校舎制導入検討ワーキンググループ（第2回）」（H29. 2. 13）宮古商業高校
・校舎制についての課題等について
- 3 「統合及び校舎制導入検討ワーキンググループ（第3回）」（H29. 6. 12）宮古工業高校
・第1回、第2回のワーキンググループでの取組みと主な検討事項の情報の共有
- 4 「統合及び校舎制導入検討ワーキンググループ（第4回）」（H29. 9. 8）宮古商業高校
・「部活動の在り方」について
- 5 「統合及び校舎制導入検討ワーキンググループ（第5回）」（H29. 11. 20）宮古工業高校
・「行事の在り方と教育課程」について
- 6 「統合及び校舎制導入検討ワーキンググループ（第6回）」（H30. 2. 9）宮古商業高校
・「教育課程と今年度のまとめ」について